に断ち得ないのだ。けれ共ストライキ実行に伴う費用が皆無では、如何にするにしてもストライキに立ち上る事もおぼつかないし、よしストライキを実行し、仮令勝利を得る迄之を持久する事が出来ないのである。依って我々は即時に争議基金を積立てると同時に急速に戦備を整へねばならぬ。

具体案

本年下半期賞与に於て三円宛据金、以後も徴集方法及之が管理方法は中央委員会に於て決定する事。

8 會費値上げに関する件 提案本部

理由

本案は既に中央委員会に於て数回提案されながら、種々な事情のため実施に到らずにきたが、近来の如く資本の攻勢益々急にして

組合の活動も多事なる時、現行の会費にては如何にも不充分なるのは、一般労働組合費の例を見る迄も無く明かにして、今更会費値上げの必要なるは論を俟たず、依って一切の障害を排除し会費値上げを断行すべきである。

具体案

第一条 会費は三十銭とする。

第二条 会費値上促進委員会又は其の他の方法に依り会費値上げを容易ならしめる。

第三条 会費値上げは昭和八年度分より断行する。

第四条 其の他実行方法は中央委員会一任する。

9. 予算並決算に関する件 提案本部

別紙予算書、決算書原案参照